

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年九月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年五月六日奈良県指令高土第三三―三三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年八月九日高土第一〇二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町久度一丁目三八八八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町本町四丁目三一番三七号

楠本康則

一 許可番号

令和四年七月二十日奈良県指令高土第三四―三三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年八月二十四日高土第一〇二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市すみれ野一丁目一二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市下田東三丁目一二六〇番地一

中村次男